

聞いていますか？
子どもたちの

S
O
S

虐待はあなたの周りでも
起こっているかもしれません

大人による虐待によって、子どもたちが命を落とす事件が相次いでいます。ここ岩手でも、県が設置する児童相談所と市町村が対応した児童虐待件数は、2018年度には過去最多の1983件となりました。虐待は4種類に分類されます。体に危害を加える身体的虐待。子どもへのわいせつ行為などを行う性的虐待。言葉による脅しや無視、子どもの目の前で暴力を振るうなどの心理的虐待。そして、家に閉じ

込める、食事を与えないなど、育児放棄や怠慢などを指すネグレクト。虐待を受けた子どもたちは、自己

評価が低く、人を信頼できなくなったり、成長に遅れを生じたり、問題行動を起こす場合があります。一方、虐待する保護者も、子育てや人間関係などの悩みを抱えていると言われています。

虐待は特別なことではなく、ごく身近で起こりうる問題です。子どもたちを守るために、周囲の大人たちはどうすべきなのか。一緒に考え、行動していきませんか。

心配な家族を地域でサポート

県では、虐待の相談・通告を受ける「児童相談所」を、盛岡市、一関市、宮古市の3カ所に設置しています。通告があった場合は、48時間以内に子どもの安全確認を行うルールが決められており、児童相談所の職員が出向くなどして状況を把握します。夫婦間での暴力が行われている場合にも、子どもの状況を確認し、それぞれの場合に合わせて助言を行い、必要なときには子どもが施設に入所することもあります。

また、市町村ごとに関係者が集まる「要保護児童対策地域協議会」では、定期的にさまざまな会議を開催。各地域で状況を共有しながら、虐待の防止対策などを検討しています。

虐待は特別な人が行ってしまいうけではなく、誰もが加害者になり得るものです。他人事と思わず、地域全体で子どもたちを見守っていきましょう。

【相談先】
福祉総合相談センター 019-629-9605
一関児童相談所 0191-21-0560
宮古児童相談所 0193-62-4059

子育ての悩みを一人で抱えず
相談することが大切です

虐待は、保護者と子どもの関係で完結する問題ではありません。例えば、父親の暴力によって母子ともに虐待されていたり、保護者が子育ての悩みを誰にも相談できず孤立していたり、その背景にはさまざまな問題が潜んでいます。

子育ては、自分の思い通りには進まないものです。子どもが言うことを聞いてくれないと、イライラすることは誰にでもあります。しかし、怒りをコントロールできずに、必要以上に叱ったり、体罰を与えていたなら、保護者自身も追い詰められている可能性があります。

もし周囲に悩んでいる保護者がいたら、話を聞いたり、公的な相談窓口があることを教えたりしてあげましょう。また、本人に代わって相談してみるのも、一つの方法です。大切なのは、気になる保護者や子どもを放っておかないこと。左記の相談窓口は、匿名でも受け付けています。安心して相談してください。

し、怒りをコントロールできずに、必要以上に叱ったり、体罰を与えていたなら、保護者自身も追い詰められている可能性があります。

もし周囲に悩んでいる保護者がいたら、話を聞いたり、公的な相談窓口があることを教えたりしてあげましょう。また、本人に代わって相談してみるのも、一つの方法です。大切なのは、気になる保護者や子どもを放

ておかないこと。左記の相談窓口は、匿名でも受け付けています。安心して相談してください。

「189」に連絡をお願いします。

周りの大人たちに
できること

頻繁に怒鳴り声や子どもの泣き声が聞こえたり、体にあざや傷が見えたり、何日も同じ服を着て不潔にしているなど、あなたの周りで見られる子どもはいませんか。他人の家庭に立ち入ることは、とても勇気がいることです。しかし、あなたの気づきが子どもたちを虐待から救い、命を守ることに繋がります。

「虐待かな？」と思ったら、「189」に連絡をお願いします。

あなたの1本の電話で
救われる子どもがいます。児童虐待かも
と思ったらすぐにお電話ください。

いち はや く
児童相談所
全国共通
3桁ダイヤル
189

・お住まいの地域の児童相談所につながります。
・情報が間違いであっても責任は問われません。
・通告者の秘密は厳守します。匿名でも構いません。
・令和元年12月以降、通話料は無料です。(一部のIP電話からはつながりません。)

子育てに関する相談窓口

すこやかダイヤル
(岩手県生涯学習推進センター)
0198-27-2134

子育てのことなら何でも相談できます。専門の相談員がお話を伺いますので、お気軽にお電話ください。

月～金曜日 10:00～17:00(祝日を除く)

子ども・家庭テレフォン
(岩手県福祉総合相談センター)
019-652-4152

専門の相談員がお話を伺い、内容によっては弁護士や医師などの専門家の意見も取り入れながらサポートします。

月～日曜日 9:00～22:00

祝日 9:00～17:45(年末年始を除く)

オレンジリボン



子どもの虐待を防止するためのシンボルマークです。子育てを温かく見守り、サポートする意志があることを示しています。

気づいてください、 子どもと保護者からのサイン

虐待を受けている子どもや虐待をしている保護者には、次のような特徴が見られます。

【子どもからのサイン】

- ・泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる。
- ・不自然なあざ、打撲、やけどなどが見られる。
- ・表情が乏しく活気がない。
- ・衣服や身体が極端に不潔である。
- ・ひどく落ち着きがなく乱暴、情緒不安定。
- ・食事に異常な執着を示す。
- ・夜遅くまで遊んでいた、徘徊している。
- ・理由もなく、保育園や学校を休みがち。など

【保護者からのサイン】

- ・子どもを怒鳴りつける声がよく聞こえる。
- ・小さい子どもを家に置いたままよく外出する。
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である。
- ・気分の変動が激しく、子どもや他人にかんしゃくを爆発させることが多い。
- ・子どもがけがをしたり、病気になっても医者に診せようとしなない。
- ・子どものけがや欠席について不自然な説明をする。
- ・地域や親族などと交流がなく、孤立している。など